

## ○ 交渉の経緯

- 2001年にドーハラウンド交渉の一部として開始。
- 2015年にSDGs（持続的開発目標）において、**過剰漁獲能力や過剰漁獲につながる漁業補助金の禁止等を規定**。これを契機に交渉が活性化。
- 2019年11月に、我が国は、EU、韓国、台湾とともに共同提案を提出。
- 本年11月に、議長テキストの第5改訂版が提示。
- 第12回WTO閣僚会議での合意を目指して、現在も議論は継続中。

### SDGs（持続的開発目標）14.6

2020年までに、

- **過剰漁獲能力や過剰漁獲につながる漁業補助金を禁止し、**
- **違法・無報告・無規制(IUU)漁業につながる補助金を撤廃し、**
- **同様の新たな補助金の導入を抑制する。**

### 日本・EU等共同提案の概要

過剰漁獲能力や過剰漁獲につながる漁業補助金は禁止する。

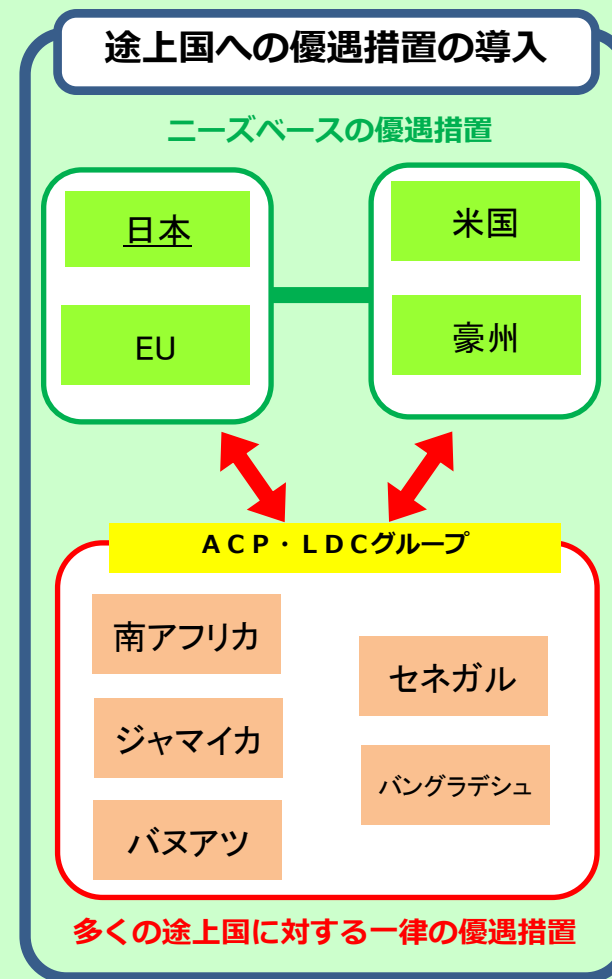
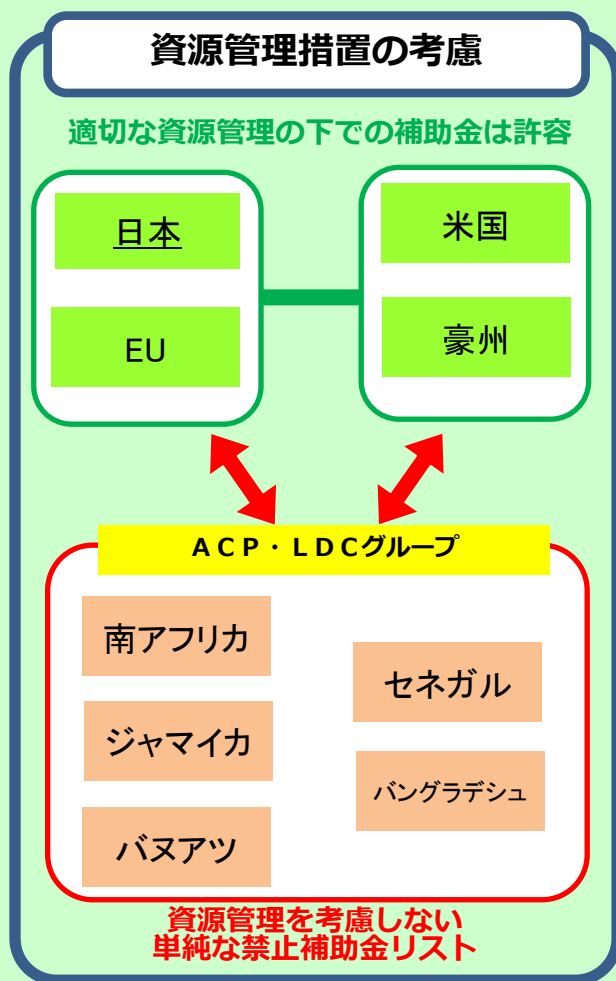
ただし、補助金供与国が、適切な漁業管理が行われていることを示すことができる場合には、補助金は禁止されない。

## ○ 今後の予定

第12回WTO閣僚会議(11月30日～12月3日、於ジュネーブ) → 延期、日程未定

【過剰漁獲能力・過剰漁獲につながる補助金の禁止に係る各国のポジション】

↔ 対立  
— 協調



ACP: アフリカ・カリブ・太平洋グループ  
LDC: 後発開発途上国グループ

## ○ 交渉の論点

- 規律の対象（燃油補助金の扱い）
- IUU（違法・無報告・無規制）漁業に対する補助金
- 乱獲状態にある資源に関連する漁業に対する補助金
- 過剰漁獲能力・過剰漁獲につながる補助金と資源管理措置
- 途上国に対する特別待遇（SDT）

## ○ 対応方針

資源管理を含めた**水産改革の推進が可能となるよう**、禁止される補助金は、**真に過剰漁獲能力・過剰漁獲につながるものに限定すべき**。